



西原町

住所：〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字嘉手苅112番地 TEL 098-945-5005

発行：西原町議会 編集：議会広報調査特別委員会 印刷：丸正印刷株式会社

町民と議会を結ぶ情報誌

議会だより

2010(平成22)年12月1日発行

No.46・9月議会



- 新しい議会の顔 2P
- 各種委員会等の構成・勇退議員 3P
- 平成21年度一般会計決算 4～5P
- 平成21年度特別会計決算 6～7P
- 平成22年度一般会計補正 8P
- 平成22年度特別会計補正 9P
- 条例・工事請負 10P
- 財政健全化 11P
- 陳情・要請 12P
- 一般質問 13～17P
- 第6回臨時会 18P
- 第7回臨時会 19P

今回の表紙題字：西原町文化協会書道部会 安座間 優子

12月定例会の傍聴のご案内12月10日(金)午前10時開会予定

詳しい日程の
お問い合わせは
議会事務局へ

2010(平成22)年12月1日

西原町議会だより

第46号 (20)

議員活動報告

町村議会議員・事務局職員研修会



沖縄県町村議会議長会主催による町村議会議員と事務局職員研修会が10月25日に読谷村文化センターにおいて開催され、議員、事務局職員が研修してきました。



演 題： 野村 稔氏
(全国都道府県議会議長会、
元議事調査部長)

演 題： これからの地方
議会、議員のあり方、議会運
営について

南西石油(株)が謝罪

11/2

小那覇の南西石油で10月24日に大型石油タンカーが桟橋に衝突して重油が流出した事故で、同社の内間郁伸製油所長らは11月2日西原町議会を訪れ、謝罪し、事故の概要、対応状況を報告した。



テトラポットに打ち上げられた油が付着した藻(南城市佐敷新開団地護岸)



南西石油(株)から説明を受ける議員団

編集後記

九月十二日の町議会議員選挙を終え、新しい議員十九名の顔ぶれが決まり、この議会広報調査特別委員会も写真のように、新たな六名の委員でスタートです。読みやすい、分かりやすい紙面づくりに努めますので、町民の皆さんも必ず目を通されまようお願いします。

今議会は決算議会で、一般会計、特別会計とも認定されました。予算の執行が適切になされたかどうか、その運営状況を含め、町民の皆さんも大に関心を持ってください。

年末年始の忙しい時節です。体調管理に気をつけ、新しい年を気持ちよく迎えて下さい。来年もよろしく願います。

喜納



9月議会の傍聴者 延べ人数 11人

議会だよりに対するご意見、ご要望はこちらへ議会事務局 945-5005

各種委員会等の構成

議会運営委員会					
委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員
伊礼一美	呉屋悟一	大城誠一	仲宗根健仁	仲松勤	前里光信

文教厚生常任委員会					
委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員
仲宗根健仁	宮里芳雄	与那嶺義雄	宮城秀功	仲松勤	有田力

建設産業常任委員会					
委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員
伊礼一美	伊波時一	新川喜男	長浜ひろみ	城間信三	前里光信

総務財政常任委員会					
委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員
呉屋悟一	喜納昌盛	上里善清	大城純孝	大城好弘	大城信

・議会選出監査委員	城間義光
・東部清掃施設組合議会議員	大城誠一
・東部消防組合議会議員	上里善清
・都市計画審議会委員	長浜ひろみ
・西原町社会福祉協議会評議員	仲宗根健仁
・民生委員推薦会の委員	呉屋悟一
・沖縄県後期高齢者医療広域連合の議会の議員	大城好弘
	宮里芳男

・議会選出監査委員	城間義光
・東部清掃施設組合議会議員	大城誠一
・東部消防組合議会議員	上里善清
・都市計画審議会委員	長浜ひろみ
・西原町社会福祉協議会評議員	仲宗根健仁
・民生委員推薦会の委員	呉屋悟一
・沖縄県後期高齢者医療広域連合の議会の議員	大城好弘
	宮里芳男



左から城間信三さん、小川孝さん、玉井正幸さん、富春治さん、屋宜宣太郎さん

議員5人が勇退

9月27日任期満了で、富春治さん（7期）、城間信三さん（3期）、屋宜宣太郎さん（3期）、小川孝さん（3期）、玉井正幸さん（3期）以上5名の方々が勇退されました。

新しい議会の顔

平成22年9月12日に行われた西原町議会議員選挙により、19名の議員が当選し新しい顔ぶれでスタートを切った。平成22年9月30日、第5回西原町議会臨時会を開催し、投票により議長、副議長を選出した。その後、議会構成として総務財政、建設産業、文教厚生各常任委員と議会運営委員の選任、議会広報調査特別委員会の設置に関する決議、一部事務組合の議会議員の選出、監査委員の選任についてを同意しました。

新議長 あいさつ

県民所得が全国最下位、全国一高い失業率、生活が苦しい、給与が安い。厳しい経済状況にある世帯の孤立化が沖縄でも進んでいると言われます。地方自治体を取り巻く財政状況は、依然として厳しく本町も例外ではありません。それを踏まえ予算等の配分はどうか、思い切った見直しも必要ではないかなど日々変革していく今日の厳しい経済社会情勢の中で、議会も行政も的確に対処しなければならない。その中にあって町民の暮らしや、ほんとうに公的支援を必要としている福祉は行き届いてるのだろうかなど、私達の大切な税金の使われ方にも議会としてのチェックも必要です。

私達19名の議員はしっかりと町民目線に立ち、住んでよかったと言える町づくりをめざしてがんばります。

議会においても開かれた議会とともに組織、運営の合理化等を進めていければと思っています。

	副議長		議長		
新川喜男 (小那覇区)		儀間信子 (翁長区)			
					
宮里芳男 (坂田区)	長浜ひろみ (西原ハイツ区)	伊波時男 (棚原区)	大城誠一 (与那城区)	喜納昌盛 (上原区)	上里善清 (兼久区)
					
与那嶺義雄 (幸地区)	大城好弘 (小波津区)	大城純孝 (兼久区)	仲宗根健仁 (幸地区)	城間義光 (我謝区)	呉屋悟 (小波津区)
					
前里光信 (小波津団地区)	有田力 (小橋川区)	仲松勤 (内間団地区)	宮城秀功 (棚原区)	伊礼一美 (与那城区)	

歳出

101億5,147万5千円

平成21年度

一般会計

決算

認定!

104億6,964万3千円

予算は町づくりにこのように使われました。

(金額は四捨五入しています。)

民生費	29億8,087万1千円	教育費	12億5,226万9千円	総務費	18億565万円	自主財源 40.3%	42億2,305万円
社会福祉費	16億4,519万6千円	小学校費	2億565万円	総務管理費	15億8,267万5千円	町税	31億7,894万9千円
児童福祉費	13億3,557万6千円	保健体育費	4億1,641万円	徴税費	1億4,407万5千円	諸収入	3億9,093万4千円
災害救助費	9万9千円	教育総務費	2億4,995万8千円	戸籍住民基本台帳費	6,492万7千円	繰越金	2億6,570万9千円
		社会教育費	1億6,901万6千円	選挙費	970万8千円	分担金・負担金	1億8,201万2千円
		幼稚園費	1億1,120万3千円	統計調査費	239万5千円	使用料・手数料	1億1,323万9千円
		中学校費	1億3万円	監査委員費	187万1千円	繰入金	8,475万1千円
						寄付金	385万円
						財産収入	363万5千円
						依存財源 59.7%	62億4,659万3千円
						地方交付税	19億2,556万1千円
						国庫支出金	18億959万2千円
						町債	11億5510万円
						県支出金	8億5,680万2千円
						交付金等	3億9,392万4千円
						地方譲与税	1億561万3千円

議会の意見

人件費や扶助費、公債費などの義務的経費が一般財源に占める割合で財政の弾力性を示す「経常収支比率」は88.5%（70%以内が妥当）、町債残高は臨時財政対策債の31億円を含めて平成21年度末現在高102億9千万円になっている。この現状から財政の硬直化が進んでいるといえる。庁舎建設など今後の財政需要の増大を考慮し、収支のバランスのとれた財政運営が図られることを要望する。

主な収入未済額（平成21年度末滞納分）

町民税（個人）	7,187万4千円	軽自動車税	834万9千円
町民税（法人）	442万3千円	保育園保育料	924万7千円
固定資産税	1億4,664万円	幼稚園保育料	468万8千円
		学校給食費	1億286万3千円

土木費

11億9,383万6千円

道路橋梁費	6億2,788万円	議会費	1億2,298万8千円
都市計画費	5億2,099万1千円	農林水産業費	1億3,215万6千円
土木管理費	3,795万6千円	労働費	1,528万2千円
河川費	691万7千円	商工費	6億4,868万円
住宅費	9万2千円	災害復旧費	1,404万9千円

その他

24億3,587万3千円

公債費	10億4,185万3千円
消防費	4億6,086万5千円

平成21年度

特別会計決算

認定!

土地区画整理事業

歳入	7億4,571万6千円
歳出	5億7,791万5千円
差引残額	1億6,780万1千円

議会の意見

平成21年度中における上原棚原土地区画整理事業の保留地処分は一般保留地6画地(1,259.25㎡)で今年度で一般保留地は全画地処分完了となった。

年度末における付保留地の処分未了は4画地となっており、早期の処分に向け取り組むよう申し入れた。

公共下水道事業

歳入	7億4,235万2千円
歳出	7億2,556万5千円
差引残額	1,678万7千円

議会の意見

接続可能世帯数は前年度より280世帯増加し、年度末における接続可能世帯数は2,855世帯となり、下水道整備率については、前年度より約3%増加し、約47%である。

平成21年度中における接続世帯数は前年度より163世帯増加、年度末における世帯数累計は1,241世帯となり、接続率は約43%で前年度より約2%増加した。

接続率は増加しているが、さらなる増加率の上昇に向け、普及推進に努めるよう申し入れた。

水道事業

歳入	8億3,059万6千円
歳出	7億8,859万3千円
差引残額	4,200万3千円

議会の意見

接給水栓数が前年度より79栓増え、9,328栓、給水人口が前年度より141人増え、34,870人、年間総給水量は前年度より172,672㎡増加の4,465,276㎡、年間総有収水量は4,149,749㎡で前年度に比べて66,714㎡の減となっている。

平成21年度の流動資産の短期貸付金5億5千万円は西原町国民健康保険特別会計へ4億円と公共下水道事業特別会計への1億5千万円の内部貸付である。

平成21年度末、未処分利益剰余金4,200万3千円は、全額減債積立金として計上している。

漏水による有収率の低下があり、老朽管把握のためのデータ作成が早急に必要である。

国民健康保険

歳入	37億6,281万6千円
歳出	45億6,856万4千円
差引残額	△8億574万7千円

議会の意見

保険税の収入状況は、収入率が前年度の92.6%から91.1%に落ち、わずかにペナルティラインの91%を超えている。前々年の94.0%から落ち込みが顕著なのは、これまで高徴収率を誇った75歳以上の町民が後期高齢者医療保険制度へ移行したのが大きな理由である。

2年目となる特定健康診査等事業は、特定検診の実施率は目標の35%を超え約36%、特定保健指導は目標の45%を達成した。

今年度の累積赤字額が前年度より1億2,282万4千円増の8億574万7千円となっている。このまま赤字決算の膨張を放置すれば、制度そのものが崩壊する恐れもあり、町当局は抜本的な対策を議会や町民に提示すべきである。

老人保健

歳入	1,038万8千円
歳出	1,223万5千円
差引残額	△184万8千円

議会の意見

平成20年度から実施された後期高齢者医療制度の創設に伴い実質的に廃止となり、平成20年度から3年間の清算期間に入っている。このため、対前年度比で歳入決算額2億694万8千円の減額、歳出決算額で1億9,904万3千円の減額となっている。

歳出においては、清算期間の2年目は医療給付費が前年度の1億6,934万3千円から295万6千円に大幅に減額されている。

介護保険

歳入	14億8,230万6千円
歳出	14億4,533万円
差引残額	3,697万6千円

議会の意見

徴収率は前年度の90.3%から89.5%と年々低下している。保険料の収入未済額はほぼ前年度並みの2,070万4千円で、うち現年度分は965万7千円で前年度の1,174万3千円に比べ改善の跡が見られる。保険給付費が対前年度比1億3,708万9千円増の12億3,827万8千円となっており、要介護・要支援の認定者は前年度の753件から780件に増えている。基金積立金は介護給付費準備基金が前年度比1,392万6千円増の7,971万4千円、介護従事者処遇臨時特例交付金基金が358万1千円である。介護給付費の伸びを抑制するためにも、より一層の地域支援事業の強化を図り、保険事業の健全な運営を推進すべきである。

後期高齢者医療

歳入	1億5,314万8千円
歳出	1億5,094万6千円
差引残額	220万2千円

議会の意見

制度の発足から2年目の決算であり、制度の運用は沖縄県後期高齢者医療広域連合が事業の主体である。歳入決算額は、保険料が9,271万1千円で徴収率は97.7%である。うち特別徴収が4,844万2千円、普通徴収が4,649万6千円となっており、収入未済額272万8千円は普通徴収に係るものである。

平成22年度 特別会計補正予算

可決!

国民健康保険

歳入歳出それぞれ3,924万1千円を追加し、総額をそれぞれ48億7,803万1千円に

歳入

療養給付費交付金は、過年度分追加交付として、3,207万円増額。県財政調整交付金の医療費適正化特別対策事業の申請に伴い594万3千円増額。繰入金で122万8千円増額。

歳出

医療費適正化特別対策事業費等659万6千円増額。療養給付費等負担金の過年度分返戻金2,923万4千円増額。

介護保険

歳入歳出それぞれ1,779万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億2,025万円に

歳入

平成21年度地域支援事業費清算金及び介護保険特別会計剰余金による1,779万円の増。

歳出

基金積立金1,946万3千円は、介護給付費準備基金積立金による増、繰出金167万3千円は、介護給付費及び地域支援事業費の精算に伴う一般会計繰出金による減。

後期高齢者医療

歳入歳出それぞれ220万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,410万7千円に

歳入

平成21年度決算による、繰入金の増額。

歳出

平成21年度決算により繰出金の増額。



土地区画整理事業

歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ1,300万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億7,928万8千円に

社会資本整備総合交付金制度に伴い、西原西地区における国の交付決定額に合わせるための補正であり、2款2項1目一般会計繰入金で1,300万円の増額。委託料において、1,300万円を増額し、物件等調査業務、道路詳細設計業務を実施するものです

公共下水道事業

歳入歳出それぞれ1,920万円を追加し、総額を8億563万7千円に

歳入

汚水整備事業債を1,580万円、雨水整備事業債を340万円増額。

歳出

委託料750万円減額、補助対象外となった事務費1,550万円を工事費へ流用。工事費(汚水)を2,300万円増額。

水道事業

収益的収入

481万5千円を増額 9億21万円に

収益的支出

481万5千円を増額 8億3,797万5千円に

小波津川・国道329号線横断部分の小波津河川改修工事等に伴う配水管の移設補償及び移設工事等による増額補正。



歳入歳出それぞれ2億9,957万8千円を追加 総額116億1,144万4千円に

主な歳入

地方特例交付金	△ 625万1千円 減 児童手当及び子ども手当で特例交付金 △ 325万7千円 減収補てん特例交付金 △ 299万4千円	地方交付税	2億3,055万6千円 増
県支出金	6,322万1千円 増 身体障害者補装具給付費 200万円 新型インフルエンザワクチン接種助成費 県負担金 236万3千円 道路新設改良費負担金 4,120万円 地域子育て創生事業県補助金 626万円 新型インフルエンザワクチン接種助成費 臨時補助金 736万8千円 農地利用集積円滑化事業補助金 201万8千円	財産収入	125万7千円 増 土地売却収入 125万7千円
		寄附金	231万円 増 人材育成会への寄附金 231万円
		町債	720万円 増 西地区区画整理事業債 1,170万円 公園施設長寿命化計画策定事業債 △450万円

主な歳出

総務費	1億8,883万1千円 増 女性政策推進事業 296万2千円 庁舎等複合施設建設事業 用地購入費 △4,600万円 作物、物件補償費 4,600万円 財政調整基金積立金 1億7,800万円 新設学校用地等土地開発基金積立金 125万7千円	農林水産業費	337万5千円 増 農地利用集積円滑化事業補助金 200万円
民生費	1,499万2千円 増 身体障害者補装具給付費 800万円 国民健康保険特別会計繰出金 122万8千円 病児・病後児保育事業 空気殺菌脱臭装置購入費 168万円	土木費	6,935万3千円 増 土木管理事務運営事業 517万5千円 小那覇8号線道路整備事業 245万円 小波津川南線道路整備事業 1,370万円 兼久・仲伊保線道路整備事業 △3,200万円 小波津川改修事業 4,120万円 森川翁長線道路整備事業 2,040万円 小橋川地内排水施設工事請負費 200万円 区画整理事業特別会計への繰出金 1,300万円
衛生費	1,497万8千円 増 各種予防接種委託料 111万円 高齢者予防接種事業 高齢者インフルエンザ委託料 △704万2千円 ワクチン接種費用 704万2千円 新型インフルエンザ対策事業 ワクチン接種委託料 315万2千円 ワクチン接種費用 756万7千円	教育費	721万9千円 増 町人材育成会補助金 211万円 要保護及び順要保護児童就学援助事業(小学校) 学校給食費 110万5千円 要保護及び順要保護児童就学援助事業(中学校) 学校給食費 28万1千円

財政健全化判断比率

平成21年度 西原町健全化判断比率の報告

財政健全化法による自治体の財政の状況を判断する指標である。健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率)は、いずれも「早期健全化基準」を下回っている。

健全化判断比率	平成21年度	早期健全化基準	備 考
① 実 質 赤 字 比 率	-	14.53%	※実質赤字なし
② 連結実質赤字比率	-	19.53%	※連結実質赤字なし
③ 実 質 公 債 費 比 率	10.5%	25.00%	
④ 将 来 負 担 比 率	78.6%	350.00%	

※ ①・②とも黒字で、赤字比率が算定されないため「-」と表示しています。

※ 基準を超えた場合は、「健全化計画」を策定して財政の健全化を図らなければならない。

平成21年度 西原町公営企業会計資金不足比率の報告

各公営企業会計における資金不足比率は、資金不足を生じた公営企業は無いため「経営健全化基準」を下回っている。

会 計 区 分	平成21年度	経営健全化基準	備 考
西原町水道事業会計	-	20.00%	※資金不足なし
西原町公共下水道事業特別会計	-	20.00%	※資金不足なし
西原町土地区画整理事業特別会計	-	20.00%	※資金不足なし

※すべての会計とも黒字で資金不足比率が算定されないため「-」表示としています。

用語解説

【早期健全化基準】

基準を超えた場合は、「財政健全化計画」を策定し、自主的かつ計画的 に財政の健全化を図らなければなりません。

【実質赤字比率】

一般会計等の赤字の程度を指標化して示すものです。

【連結実質赤字比率】

すべての会計における赤字や黒字を合算し、町全体の赤字の程度を指標化して示すものです。

【実質公債費比率】

借金の返済額およびこれに準ずる額の大きさを指標化して示すものです。

【将来負担比率】

地方公共団体の地方債や、将来支払っていく可能性のある負担等を指標化し、将来財政を圧迫する可能性を示すものです。

国民健康保険税条例

町の決まり (条例)

の一部改正

(保険税の減免)

なぜ改正するの？

平成20年度の後期高齢者医療制度の創設に伴って75歳に到達する者が被用者保険から被用者本人が後期高齢者医療に移行することに伴って、被用者保険の被扶養者から国民健康保険の被保険者となった者にかかる保険料については、資格取得から2年間だった後期高齢者医療制度と類似の保険料軽減措置が当分の間(後期高齢者医療制度の廃止までの間)継続することになったため。



後期高齢者医療に関する条例

の一部改正

条文を追加する

(過誤納に係る納付金の還付又は充当)

(還付加算金)

なぜ改正するの？

平成20年の制度施行当初において沖縄県後期高齢者医療広域連合の条例及び市町村条例に定めがなかったため、今回、過誤納に係る納付金の還付又は充当及び還付加算金の規定を整備するため。



工事請負契約

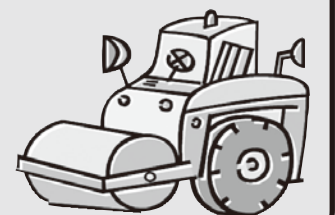
兼久仲伊保線道路整備工事
(小那覇地内)

契約金額:6,982万5千円

契約の相手:金秀建設(株)(那覇市)

契約の方法:町内業者8社
町外業者2社による指名競争入札

施工期間:平成22年9月30日~平成23年2月10日



問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町
問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町
問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町

問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町
問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町
問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町



過密化が進む坂田小学校

問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町
問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町
問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町

問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町
問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町
問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町



基地のない町村の新聞報道

問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町
問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町
問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町

問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町
問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町
問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町

問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町
問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町
問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町

問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町
問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町
問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町

問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町
問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町
問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町

問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町
問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町
問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町



与那嶺 義雄 議員

一般質問

この一般質問の内容は、会議録録音テープに基づいて各議員が質問の一部をまとめ、編集委員会が最終確認・編集したものです。



伊藤 利次郎 議員

問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町
問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町
問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町

問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町
問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町
問 町の「集中改革プラン」の成果は、南風原町

意見書・決議

※詳細は会議録又はホームページでご覧ください。

県内移設の日米合意」の撤回を求める意見書・決議

政府は5月28日、これまでの政権公約をくつがえし、沖縄県民の頭ごなしに米軍普天間基地の移設先を、再び沖縄県名護市辺野古とする「日米合意」を共同発表した。

これは、「県外・国外移設」を求める沖縄県民の総意を踏みにじり、戦後65年間にわたり日米両国の安全保障体制の戦略的拠点とされ、様々な基地被害や人権侵害に晒された県民の苦悩の歴史を無視し、再び日米両国によって軍事基地を強制するものであり、断じて容認できるものではない。

この移設先の県内への押し付けは、本来ならば普天間の基地問題は冷戦終結後の日本の安全保障に対する国民的議論を喚起する絶好の機会であったにもかかわらず、これを封印する政府の政治的怠慢、さらには歴代政府・政権のおよそ独立国家とも思えない対米従属の外交姿勢に起因するものであり、まさに歴史的な沖縄差別といわざるを得ない。

このような、欺瞞に満ちた日米両国の沖縄への差別的処遇が、将来日米関係の土台をも突き崩し、結果として両国の利益に反するものであることを日米両国政府は認識すべきである。

沖縄県民の「県内移設」拒否の意思は、9万人余が参加した4月25日の県民大会、本町議会をはじめとする県内各市町村議会や県議会の決議、全市町村長の反対表明、各種マスコミの世論調査でも明確である。

よって本町議会は、沖縄県民の生命と安全および尊厳を守る立場から、政府に対して沖縄県民の総意を踏みにじる「県内移設の日米合意」に、激しい怒りを込めて抗議し、その撤回を強く求めるものである。

あて先
米国大統領 駐日米国大使 米国沖縄総領事

陳情・要請等の審議結果 (平成22年7月1日～9月6日受付分)

件 名	結 果
● 町産品奨励及び町内企業への優先発注について(要請)	採 択
● 県産品の優先使用について(要請)	採 択
● 永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の決議を求める陳情	配 布
● 憲法違反の外国人参政権による選挙を実施しないことを再確認する陳情	配 布
● 公共工事発注に際して事業用自動車(緑ナンバー)使用方についての陳情	配 布
● 「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書提出に関する陳情	配 布
● 超高齢社会における「成長」を支えるシルバー人材センター活動への支援の要請	採 択
● 「30人以下学級完全実現」のための陳情	採 択
● 「義務教育費国庫負担」堅持及び2分の1復元を求める陳情	採 択
● 労働安全衛生体制の充実を求める陳情	採 択
● 幼稚園教育の制度改善について	配 布
● 9月議会における5・28日米共同声明白紙撤回要求決議のお願い	採 択

問 「いじめ・虐待」について本人からの申し出は少なく常に後手後手に回っている事が多いような気がします。うるま市が始めた制度で「こどもSOS相談メール」があり、地域や第三者からの「メール」で対応に期待がもたれているのですが、我が西原町においても設置すべきと思うがどうですか。

福祉部長 うるま市において事業の課題等の分析を予定しているとの事です。西原町においての導入は検討していきたいと思えます。

◇「こどもSOS相談メール」について ◇学童保育の充実について ◇新型インフルエンザへの対応は ◇内間御殿の復元について



仲松 勤 議員

問 保育園の待機児童問題、も大きな課題ですが、学童保育についても課題があると思われます。父母の共働きは子どもが小学校に上がってもなかなか解消されません。現状の経済状況はますます厳しくなっています。小学生を放課後に預かる学童保育の充実した取り組み、問題を把握してありますか。

福祉部長 西原町の学童保育(クラブ)は10ヶ所です。受け入れ定員は344名で、現在利用児童は302名で待機児童は発生していません。補助金交付は10ヶ所中5ヶ所です。総額は148万3000円です。現状の課題は施設修繕費の負担問題があります。本町の学童保育対策は県のクラブ運営ガイドラインに準じており町独自の方針は設定しておりません。

問 秋以降冬に向け流行が又見込まれるインフルエンザ問題ですがどのような対策を考えていますか。町民全世帯への対応助成の継続をお願いしたいが。

福祉部長 今年のインフルエンザワクチン接種は従来



内間御殿

の季節型A型、B型と新型インフルエンザが加わった三ワクチンが導入されます。生活保護非課税世帯の町民に全額助成を致します。又前年同様に高齢者の方への1人1回3000円の助成と妊婦及び0歳から18歳までの皆さんは1人1回ですが、1000円の助成を行います。

問 西原町の文化の継承、発展はやはり内間御殿の国文化財指定と復元と公園化です。又地域住民と共に進めるためにも「復元期成会」は大事です。ぜひ早急な対応をお願いします。

生涯学習課長 国の秋の文化審議会において指定に向けて審議される予定です。その後保存管理計画、発掘調査、復元への予定です。復元期成会の発案により地域住民の声を反映させたいと思います。

問 本町の75才以上の高齢者の人数は100才以上の高齢者の人数は2113人。100才以上の高齢者の人数は15名。介護保険などのサービスを受けてない方が約4000人いらっしゃると思います。後期高齢者医療給付を受けてない方が2065人中66人となっております。独居老人や高齢者把握のため、民生委員の役

福祉部長 75才以上の高齢者の人数は2113人。100才以上の高齢者の人数は15名。介護保険などのサービスを受けてない方が約4000人いらっしゃると思います。後期高齢者医療給付を受けてない方が2065人中66人となっております。

◇高齢者の福祉と不在問題 ◇ファミリーサポートセンター ◇坂田児童館出入口へカーブミラーの設置を



長浜 ひろみ 議員

問 ファミリーサポートセンターの支援計画についてお聞き致します。

福祉部長 町内では、平成20年8月、自主グループ西原ファミリースポーツセンターが設立され、活動しており、最近の当該ファミリースポーツの活動状況を見ておりますと、保護者のさまざまなニーズにこたえるサービスを行っており、その役割はきめ細やかな子育て支援の役割を担っていると考えております。今後多様化する保育ニーズに対応していくため、また、公的サービスを補完する事業として、柔軟かつ多様な保育サービスの利用が可能なファミリースポーツセンターの設置は検討する必要があります。時代のニーズを踏まえ、施策としてか、実施団体への支援か、また単独実施かそれとも近隣市町村との広域で実施か、財源も踏まえた上で現在検討を始めているところであります。



坂田児童館前のカーブミラー

問 坂田児童館出入口のカーブミラーの設置が危険な箇所であることは周知しております。設置につきましては、歩道のない狭い道路である上、設置できる場所、周りが側溝と住民の自宅の壁などがあり、今後設置することによって通行人に支障がないか等、設置場所について慎重に検討をしていきたいと考えております。

福祉部長 坂田児童館出入口のカーブミラーの設置につきましては、当該場所が危険な箇所であることは周知しております。設置につきましては、歩道のない狭い道路である上、設置できる場所、周りが側溝と住民の自宅の壁などがあり、今後設置することによって通行人に支障がないか等、設置場所について慎重に検討をしていきたいと考えております。

◇執行体制と町政、及び地域の環境問題について



大城 純孝 議員

問 第4次行政改革大綱案を答申したとありますがその中でサービスの質の向上、職員の意識改革を盛り込んだとありますが、具体的にはどのような意識改革か伺います。

総務部長 今までは自主項目を掲げた関係課を中心に取り組んでいましたがPDC Aサイクルの徹底により全職員が自ら担当する業務の改善などを加えながら行政サービスの質の向上を目指していくことが示されています。

問 基地交付金のない首長が対策に取り組む為に連携することですが町

長はどのように考えているのか伺います。

町長 沖縄県のすべての自治体が米軍基地の被害を受けているということを大前提に今財政的に恩恵を受けていない市町村もそれなりに措置すべきだという考え方でそれをしっかり協議して国に対し訴えるということです。

問 総務省が毎年交付している交付金である基地の被害を受けているということでの解釈の問題だと思いが町長はどういう観点で、どう要望するのか伺います。

町長 基地のない市町村がまず集まって共通の課題について話し合いをするのが大前提になります。その中で基地所在の市町村とそうじゃない市町村との財政上の不公平について4つの町村が一致して協議をしていくことであります。

問 区(工業専用地域)の廃タイヤの野積み山の状況について町は実態を把握しているのか伺います。

総務部長 今年の7月ごろ別件で現場確認の機会があ



野積みされた廃タイヤ

りまして、町長、副町長、町民生活課長で周辺を調査した際に現場を確認しました。以前から廃タイヤの周辺で蚊の大量発生で困るという苦情がありまして生活環境上、支障が生ずる恐れがあることから平成23年3月31日までに適正処理をするということで県の行政処分を受けております。

問 この廃棄物処理業者は許可を受けているのか、又周辺事業者に被害を与えてないか伺います。

総務部長 この業者は平成15年3月8日に許可を受けて、別件で平成22年8月8日に許可の取り消しがされて行政処分も受けています。又フェンスが倒れる危険性で苦情があります。

◇子供の無保険解消し国保税も下げて ◇異常気象による大雨で地すべり発生



伊礼 一美 議員

問 子どもの命を守るために高校生までは無条件で保険証を交付すべきだ。

福祉部長 国保税を滞納している資格証明証交付世帯の高校生以下の子供に対して6カ月以上の短期被保険者証を交付できる改正国民健康保険法が平成22年7月1日から施行された。この状況をふまえて高校生以下の子供たちへの短期被保険者証の交付については、世帯主である納税義務者との納付相談の機会の確保を図り、また国保制度への理解を深めていただくため、役場の窓口で常時交付できるようにする。

問 西原町の国保の現状は年間所得百万円以下の世帯が65%、二百万円以下では86%、9割近くが二百万円以下の低所得者で占められている。滞納世帯は加入世帯の26%、4世帯に1世帯にのぼり、全国平均20%を上回っている。累積赤字は8億円。まさに国保の危機だ。なぜ、そうなったのか。国保への国の支出金を減らし続けたのが大きな要因。政府は1984年の国保法

問 国保法44条に基づく一部負担窓口負担の減免額の半分を国が負担するようになった。町民への周知と制度の拡充を図るべきではないか。

福祉部長 厚労省は国保法44条による一部負担金減免額の50%を平成23年度の特例調整交付金で補てんする予定。町は西原町国民健康保険の一部負担金の減免及び徴収の猶予の措置に関する要綱に照らし合わせ、相談者の生活実態等に即して適切な判断を行っていきたい。



桃原・池田線の工事

問 沖縄カントリークラブの地すべり解決のメドは。

建設部長 9月に発注し12月中旬に完成の見通しだ。

改悪で国保への支出金を医療費の45%から38.5%に削減した。このことが今日の国保の危機をつくり出した元凶だといわなければならない。国保の再生のため、国と県に支援を求め国保税を下げる考えはないか。

町長 国保加入者のそのほとんどが低所得者層ということで、結果的に市町村財政も逼迫している。また国保法の改正によって国庫支出金等が減額され、市町村財政を苦しめる結果になっている。国に対し抜本的な国保の改革、県に対しても法定外の助成を要求していく。

問 庁舎建設について質問します。特にまちづくり交付金及び基本設計についてお聞きします。

総務部長 庁舎と複合施設建設事業につきましては、これまで関係機関との協議を終えて、まちづくり交付金を活用した事業として取り組み、そして採択もされております。具体的には平成22年4月28日に平成22年度分の交付金決定通知を受けて、事業を現在進めているところであり、内容としては、敷地測量、補償物の調査、今年に入りまして基本設計の委託契約も締結をして本格的な設計

◇庁舎建設について ◇特別支援教育について



前里 光信 議員

作業に入っている状況でございます。基本設計につきましては、基本構想においてプロポーザル方式により設計者を選定すると位置づけられております。その方針を踏襲しまして、プロポーザルを実施し、設計者を決定しております。内容的には15社指名による5JV、うちわけは2社構成によるJV4組と、それから7社構成によるJV1組から、その5JVから西原町庁舎と複合施設基本構想の具体化を図る技術提案書の提出を受け、審査の結果、最優秀と選定された業者と基本設計業務委託契約を締結したところでございます。これらの本格的な設計作業に当たっては、議会や町民それから町職員等の意見も十分考慮しながら進めていきたいと考えております。



役場庁舎

ンター、中頭教育事務所で行われる研修会に町内の各学校の特別支援教育コーディネーター、その他教師、新規に特別支援教育にかかわる職員等が参加をしております。町内においては町内小中学校の特別支援教育コーディネーター連絡会というのがあり、そこで町内の小中学校や森川特別支援学校、西原高校など各担当者が集まって、各学校での特別支援教育に関する課題などについて情報交換を行っています。研修を行っております。それから町内に特別支援学級担任者会という組織があり、町内の小中学校の担任者間の研修や児童生徒、保護者を含め研修を持っております。

ご案内

インターネットで町議会を知ろう



西原町議会では、本議会の会議録、議会だよりを公開しています。町のためにどんなことが話し合われているか、のぞいてみませんか。



西原町ホームページアドレス

<http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>

西原町議会会議録

検索

◇サポートセンターの進捗状況は ◇支援カルテ対応は ◇給食費滞納対策は



有田 力 議員

問 町内企業が求める人材と求職者の能力にマッチした職業紹介を行うサポートセンター設置の進捗状況はどうなっているのでしょうか。

建設部長 サポートセンター設置に必要な職業紹介責任者の講習を先月終えまして、12月開設に向け厚生労働省への申請手続や運営体制等の作業を準備中でございます。

問 「子ども理解のための指導・支援カルテ」について、子供情報は必要だと熱い思いを垣花教育長は

問 平成21年度歳入歳出決算審査意見書によると学校給食費の滞納繰越額が

指導主事 記録作成の必要性について、校長会・教育委員会等で検討した結果、作成する方向で話し合われました。法的根拠となる要綱について教育委員会・校長会・生徒指導主任会等に提示し各学校で検討しているところでございます。今後、様式等の検討を行い町個人情報保護審査会や法令審査会に提出し、審査した後に保護者やPTAへの説明を踏まえ平成23年度から本格的に実施できたらと考えております。



給食調理の様子

持っておられますが、このカルテの検討状況はどうなっているのでしょうか。

教育長 先生方が子供達全員について記憶する事は不可能な事で、記録をする事は絶対必要だと思います。法的な面、それから学校および先生方が生徒の生活指導上、必要とするものを作る事で作業を進めております。そして今年度中には施行し平成23年度からスタート出来ればと考えております。

問 校長会での徴収率の報告等をされているようですが効果があまり見えてこない。子ども手当を給食費に払ってもらえるよう色々工夫し対策を講ずべきではないでしょうか。

教育部長 今度は10月に子ども手当の支給時期だと聞いておりますので今週中には督促状を送付する予定をしております。

◇我謝白川原地域の整備を ◇学校給食費の滞納整理を



城間 義光 議員

問 我謝白川原地域は、市街化地域として指定されながら、南地区区画整理事業計画が断念され、現在まで一部排水の整備はされませんが、本格的な整備がされていない。区画整理事業の導入は厳しいと思うので道路整備、線整備で対応していただきたい。町としてどのように考えているか。

建設部長 当該地域の道路と都市施設の整備は、土地区画整理事業により面的な整備を実施するとして、平成元年度から調査を行い、説明会を重ねたが地権者の

教育部長 滞納者は、コンピュータ

問 度末の滞納繰越額は、1億286万3000円となっている。監査意見書で「学校給食費をはじめとする諸収入等の滞納額の発生は今後も問題解決に向けて取り組みなければならぬ。町民の一部が負担を回避し、払わず済ませてしまうことが常態化してしまうと、西原町の中で義務、責任といった公共意識が低くなることを危惧するものである」と指摘している。

教育委員会は、学校教育費の滞納を整理する上で、

1. 滞納者の把握はどのようになっているか。
2. 時効をどのように考えているか。
3. 法的な回収も考えているか。



我謝白河原

同意が得られず、平成14年度に断念した。その時点には、今後の整備方針について、当該地区の道路、排水、公園等の都市施設整備は個別事業により整備を行うとしている。当該地域の皆様と意見交換を図り、整備を推進できればと考えている。

問 学校給食費の平成21年度末の滞納繰越額は、1億286万3000円となっている。監査意見書で「学校給食費をはじめとする諸収入等の滞納額の発生は今後も問題解決に向けて取り組みなければならぬ。町民の一部が負担を回避し、払わず済ませてしまうことが常態化してしまうと、西原町の中で義務、責任といった公共意識が低くなることを危惧するものである」と指摘している。

教育委員会は、学校教育費の滞納を整理する上で、

1. 滞納者の把握はどのようになっているか。
2. 時効は2カ年。
3. 法的措置は、滞納整理のノウハウがなかったのが現状であり、最終的には前段の手続きをちゃんと整備をしてから、悪質な分はビックアップしてやる方法を考えないといけないと思っています。

第7回臨時会 11/5

可決

・*・*・*・*・*・*・重油流出で抗議決議・*・*・*・*・*・*

南西石油での大型石油タンカー燃料流出事故に関する抗議決議

本町字小那覇に所在する南西石油株式会社で10月24日16時5分頃、大型石油タンカーが浅橋に衝突し、燃料用のC重油約46KL(ドラム缶約230本分)が流出する事故が発生した。この事故で、中城湾に面した本町をはじめ隣接する与那原町及び南城市の沖合には広範に重油が漂い、海岸やサンゴ礁等には、漂着した重油が付着しているのが確認されている。本町でも、29日にきらきらビーチに5cmの油を、11月1日に同ビーチ南側に50cm四方の油の付着を、また同ビーチと雄飛橋及び船たまり場にも油が確認されている。

新聞紙上では連日、本件事故の現状が掲載されている。事故の原因が未だ究明されない中、時間と共に被害が拡大している状況は、本町民をはじめ隣接自治体の住民に大きな不安と衝撃を与えている。

中城湾に面した海岸域は、魚介類の産卵場等の干潟を有し、海洋生物の育成場所に適していることで、良好な漁場として沿岸漁業が営まれている。また、美しい自然環境を活用し、本町のきらきらビーチをはじめビーチや海洋レジャー施設等、観光振興を図っているところである。

本件事故により、当該沿岸海域では既に漁業への被害が発生し、観光振興そして生態系への影響がひじょうに懸念されるところであるが、本町議会は、本件事故の被害拡大を最小限にとどめることを最優先とし、貴社の重油回収活動を慎重に見守ってきたところである。

11月2日に全員協議会を開き、貴社の担当者らの出席を求め、本件事故の原因や回収状況等の事実関係について説明を受けた。11月4日現在で回収されたドラム缶数は、実に10,200本にのぼり、流出した重油が広範囲に漂流・付着していることを裏付けるものである。本町議会は、貴社に対し、2005年7月15日にも施設の老朽化による油漏れ事故に対する抗議決議を行っている。

よって本町議会は、町民の財産である本町の美しい自然環境と観光振興・水産業を守る立場から、貴社に対して、本件事故を重く受け止め、原因究明及び再発防止の徹底等を求め、二度と同様な事故が起こらないよう厳重に抗議し、下記事項について要求する。

記

- 1 重油流出の影響を最小限にとどめ、被害拡大を防ぐための措置を引き続き行うこと。
- 2 事故被害の調査を行い、生じた損害については、誠意を持って適正な補償を行うこと。
- 3 事故原因の徹底した究明を行い、その結果を速やかに当該関係団体へ公開すること。
- 4 事故の再発防止対策を講じ、事故対応マニュアルの改定及び緊急連絡網の見直し等、防災・管理体制の再構築を図ること。

以上、決議する。

2010(H22)年11月5日

沖縄県西原町議会

あて先 南西石油株式会社
代表取締役社長 川上オズワルド 殿



臨時議会閉会后、議員団は南西石油㈱を訪れて、事故に抗議するとともに、漁業被害への適切な補償や再発防止策を講じるよう求めました。これに対して、川上社長は、「大変申し訳ありませんでした」と重ねて謝罪し、①再発防止のためのマニュアルを改善すること②周辺の環境の長期的なモニタリングを専門家を入れて行うこと③保険会社と相談し、できるだけ早く被害補償をすることなどを明らかにした。

第6回臨時会 10/28

可決

さとうきび価格・政策確立に関する意見書

本県におけるさとうきび生産と糖業の将来展望を確立するために、再生産に向けた生産者所得の確保と併せて、甘しゅ糖企業の経営安定を図るよう求める。

あて先 内閣総理大臣 財務大臣 外務大臣 農林水産大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 内閣官房長官

嘉手納飛行場滑走路改修工事に伴う普天間飛行場及び那覇空港等へのダイバートに関する意見書

米軍嘉手納基地の滑走路改修工事に伴うダイバート(目的地変更)訓練が、普天間基地飛行場の危険性はもとより、周辺住民の不安や騒音被害をかえりみることなく、去る9月22日に実施された。

本町では、2004年8月に起きた沖縄国際大学への米軍ヘリ墜落・爆発事件以降、普天間飛行場を離着陸する米軍ヘリの飛行ルートが西原、中城側を迂回するように変更され、騒音被害は著しく悪化し住民からの苦情も増大している。ダイバートにより米軍ヘリの騒音だけではなく、F15戦闘機などの爆音被害がさらに町民の不安と恐怖を煽り、到底容認できるものではない。

あて先 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣

米海兵隊・垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの沖縄配備計画の撤回を求める意見書・決議

米海兵隊は9月29日、「2011会計年度海兵航空計画」を公表した。垂直離着陸輸送機MV22オスプレイを普天間飛行場に配備するというものである。同計画では、普天間飛行場の代替施設計画の遅れや中止された場合も想定し、普天間飛行場の機能強化も計画されている。

墜落の危険が再三指摘されているオスプレイの沖縄配備は、普天間飛行場の早期閉鎖・返還及び県内への新基地建設計画の撤回並びに国外・県外移設を強く求めている県民の総意を踏みにじるものであり、断じて容認できない。

本町では、2004年8月に起きた沖縄国際大学への米軍ヘリ墜落・爆発事件以降、普天間飛行場を離着陸する米軍ヘリの飛行ルートが西原、中城側を迂回するように変更され、騒音被害は著しく悪化し住民からの苦情も増大している。同計画は、町民の生命と財産を脅かしかねない重大な問題である。

意見書 あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣

決議 あて先 米国大統領、米国国防省、米国国務省、米国大使館、米海兵隊総司令官、在日海兵隊基地司令官、在沖海兵隊司令官

尖閣諸島海域での中国漁船領海侵犯事件に関する意見書

日本政府は尖閣諸島及び周辺海域が我が国固有の領土及び領海であるという毅然たる態度を堅持し、中国政府を初め諸外国に示すとともに、尖閣諸島周辺海域において、本県及び我が国の漁業者が自由かつ安全に操業・航行できるよう適切な措置を講じるよう求める。

あて先 内閣総理大臣 外務大臣 国土交通大臣 農林水産大臣 沖縄及び北方対策担当大臣

※文章は紙面の都合上要約したものです。詳しくは議事録をお読み下さい。